《記入例①》退職・休職等により普通徴収に切り替える場合

下記記入例は、10月に退職する給与取得者の未徴収税額を、11月分から普通徴収に変更する場合。

（ア）年税額〔6月～5月分〕120,000円　（イ）徴収済額〔6月～10月分〕50,000円　（ウ）未徴収税額〔11月分以降〕70,000円

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書〔異動した月の翌月10日までにご提出ください〕

※必要枚数に応じてコピー又は伊勢市ホームページからダウンロードしてください。

令和 8 年 11 月 2 日提出　受付印　（宛先）伊勢市長

給与支払者（特別徴収義務者）
所在地：〒 516 － 0037　三重県伊勢市岩渕１丁目〇番△号
フリガナ：カブシキガイシャ　イセシ
氏名又は名称：株式会社　伊勢市

マイナンバー又は法人番号：9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
特別徴収義務者指定番号：0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
担当者連絡先　所属：人事課　給与係　氏名：二見　二郎　電話：0596 － 21 － ****　内線（　　）

異　伊勢市様式

給与所得者
フリガナ：イセ　イチロウ
氏名（1月1日現在の姓）：伊勢　一郎
生年月日：元号 3 ← 1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成　50 年 5 月 5 日
マイナンバー：1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1月1日住民票のある住所：伊勢市小俣町元町〇〇番地
現住所 □同左：津市広明町△△番地

↓現在、行っている特別徴収の徴収方法を変更する場合はチェックしてください。　↓現在、特別徴収を行っている年度を記入してください。

現年度

☑ 現在、特別徴収を行っている令和 8 年度分（6月～5月）の市県民税・森林環境税の徴収方法を下記のとおり変更します。
※上記住所は当該年度の住所を記入してください。

（ア）特別徴収税額（年税額）		（イ）徴収済額（納付済額）		（ウ）未徴収税額〔（ア）－（イ）〕
120,000 円	－	6 月分から 10 月分まで ※納入書に記載の「月分」を記入 50,000 円	＝	11 月分から 5 月分まで ※納入書に記載の「月分」を記入 70,000 円

異動年月日：令和 8 年 10 月 31 日

1. （↓いずれかにチェック）☑ 退職　□ 休職　□ 長期欠勤 → 徴収方法を選択してください。→ □ 一括徴収　☑ 普通徴収（本人納付）
一括徴収した税額（ウ）は、　月分（　月　日　納入期限分）で納入します。

2. □ 転勤 → 特別徴収義務者
※この場合の「転勤」とは、関連事業所との間で行われる勤務地の変更を伴うものをいいます。関連事業所ではない事業所への転職は該当しません。
なお、月割額を市から口頭で伝えることはできませんので、転勤先の事業所へ月割額を必ず連絡してください。
↓必ずご記入ください　※裏面参照（注意事項があります）
□新規　法人番号　〒 －　フリガナ　氏名又は名称　担当者連絡先　氏名　電話　－　－　内線（　　）
納入書の要否（新規の場合のみ記入）□ 1. 必要　2. 不要
↓受付時点で納期限が過ぎた月分は記入しないでください！

3. □ 死亡 → 普通徴収

4. □ その他（□a. 他事業所　□b. 支払少額・不定期　□c. 事業専従者のみ）↑a～cのいずれかにチェック ※ → 普通徴収（本人納付）
※a.「他事業所」とは、他事業所で特別徴収されている場合。　※b.「支払少額・不定期」とは、給与が支給されない月がある又は給与から税額が引ききれない月がある場合。
※c.「事業専従者のみ」とは、全従業員が事業専従者のみの場合に限る。

新年度

新年度の給与支払報告書を「特別徴収」で提出しているが、異動により新年度の徴収方法を普通徴収に変更する場合はチェックしてください。
↓提出した新年度の給与支払報告書の年度を記入してください。
□ 新年度分として提出した令和　　年度分の給与支払報告書の徴収区分を「特別徴収」から「普通徴収」に変更します。

現年度の徴収区分を変更する場合はチェックしてください。

異動事由をチェックしてください。

（ア）特別徴収税額の通知書の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。
（イ）（ア）のうち、何月分から何月分まで、いくら徴収したかを記入してください。
（ウ）（ア）から（イ）を差し引いた金額を記入してください。